

令和8年度防災訓練支援業務 仕様書

1 業務名

令和8年度防災訓練支援業務

2 業務の目的

風水害や地震・津波等の災害に普段から備えるとともに、発災時に住民が適切な避難行動をとるためには、平時に地域で住民避難訓練を実施し、多くの住民が参加することが重要であるが、新型コロナウイルス感染拡大以降、防災活動が中断・停滞し、近年訓練を実施できていない地域が多い。

このため、市町や自主防災組織、防災リーダー等と連携し、防災訓練を実施することにより、近年訓練を未実施の地域における防災活動の再開の契機とともに、住民の防災意識の向上や適切な避難行動の実施、地域における避難の呼びかけの実践に繋げることを目的とし、市町による防災訓練の企画・実施業務を支援する。

3 業務委託期間

契約締結日（令和8年4月1日以降）から令和9年3月31日まで

4 防災訓練

防災訓練の実施市町及び実施日時は、発注者が防災訓練実施市町等と調整して決定する。

(1) 実施回数

県内市町において計6回の実施を想定

なお、防災訓練の実施時間は1回当たり最大3時間程度を想定

(2) 実施場所

想定する災害時に市町が避難場所として開設する県内の施設等

(3) 実施内容

防災訓練での実施内容は、発注者及び防災訓練実施市町との打合せにより決定する。

なお、現時点で想定する実施内容の一例は次のとおり。

ア 防災講座

- ・日頃からの備え
- ・災害時の避難行動に関するセミナー

イ DIG（災害図上訓練）

ウ 地域防災タイムラインの作成指導

エ まち歩き

オ 指定緊急避難場所への避難訓練

カ 避難時の課題等に係るグループディスカッション

キ 災害体験VRの視聴

ク 避難場所、防災資機材の見学

ケ 備蓄食料の試食

また、原則として、防災訓練において「地域防災タイムライン」の作成講座を実施すること。

地域防災タイムラインについては、次のURLを参照すること。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/5/chiiki-bousai-timeline.html>

5 業務内容等

(1) 委託業務内容

ア 業務実施に係る打合せ

本業務の実施に際して、発注者及び防災訓練実施市町と打合せを行う。

(ア) 打合せ回数

次のとおり8回程度の打合せを想定する。

発注者との打合せ：2回

各防災訓練に係る市町との打合せ：各1回、計6回

(各防災訓練あたり1回の打合せを想定)

(イ) 打合せ開催方法

原則Web会議システム等を使用したオンライン開催とする。

必要な場合には、広島県危機管理監消防保安課（広島県広島市中区基町10番52号）または防災訓練実施場所での開催とする。

(ウ) 発注者との打合せについては、担当者2人以上で実施する。

(エ) 業務打合せの記録は受託者が行い、5営業日以内に発注者へ提出し、確認を受ける。

イ 防災訓練の企画支援等

防災訓練の企画の支援とは、発注者及び市町と連携し、防災訓練の企画へのアドバイスの実施や、関連資料等の作成を支援することであり、主な項目は次のとおりとする。

(ア) 発注者及び市町と協議の上、防災訓練の実施内容を検討するとともに、防災訓練の実施に係る一連の資料を作成する。

a 防災訓練当日の実施内容の調整、実施内容案の作成支援

b 防災講座、DIG、地域防災タイムラインの実施に関する資料の作成

c 防災訓練の実施に関する事前広報資料（地域回覧用のチラシ）の作成

d 防災訓練の実施に関する事後広報資料（地域回覧用のチラシ）の作成

e その他訓練実施のための必要な資料の作成等

(イ) 受託者においては、適宜、実施市町及び発注者と連絡をとり、防災訓練の企画に関する必要な調整を実施する。

ウ 防災訓練の実施支援

(ア) 防災訓練会場レイアウトの調整及び会場設営の支援を実施する。

(イ) 防災訓練に使用する備品等は、実施市町及び発注者と協議し、必要に応じて調達する。

(ウ) 防災訓練当日の資料を作成する。

(エ) 防災訓練当日の支援は、担当者2名以上で行うものとし、主に次の役割を担うものとする。

受託者	主な役割
a	<ul style="list-style-type: none">・防災講座、DIG、地域防災タイムラインの作成指導に関する講師役・まち歩き、指定緊急避難場所への避難訓練に関する補助役・避難時の課題等に係るグループディスカッションの講師役
b	<ul style="list-style-type: none">・防災講座、DIG、地域防災タイムラインの作成指導に関する補助役・まち歩き、指定緊急避難場所への避難訓練に関する補助役・避難時の課題等に係るグループディスカッションの補助役

(オ) 防災訓練終了後、参加者にアンケートを配付し、記入後に回収する。

エ 防災訓練実施報告書の作成

- (ア) 防災訓練の企画及び防災訓練実施の支援内容を踏まえて、次の点について、防災訓練ごとに資料をとりまとめる。
- a 防災訓練の実施内容及びアンケートの集計結果をとりまとめる。
 - b 防災訓練の企画における作成資料を資料編としてとりまとめる。
- (イ) 報告書の仕様については「6 成果品」を参照すること。

6 成果品

成果品及び成果品形体は、次のとおりとし、発注者に納める。

- (1) 本業務における成果品は、次のとおりとする。

成果品名	内容	備考
防災訓練実施報告書	5エ(ア)a、b	30P程度、A3折り込み可

- (2) 成果品形体については、次のとおりとする。

成果品 配布先	提出数	成果品形体
発注者	1	電子データ
防災訓練実施市町	各1	冊子(ファイリングしたもの)

- (3) 成果品の内容については、業務打合せ等により発注者と協議を行うこととする。

7 個人情報の保護

- (1) 受託者は、本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、本業務を遂行するための情報資産の取扱いについては、別紙「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守しなければならない。

8 その他

- (1) 受託者は、本業務を円滑に実施するため発注者と密接な連絡を取り、本業務の実施にあたり不明な点や疑義が生じた場合には、速やかに発注者と打合せを行う。
- (2) 受託者は、委託契約の全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (3) 受託者は、業務実施中に生ずる全ての成果品を、発注者の許可なく他に公表及び貸与してはならず、また、この業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、その都度、発注者と協議の上、決定する。